

(案)

港北福第 号
平成 28 年 月 日

自治会町内会会長 各位

横浜市港北区長

横浜市保健活動推進員の推薦について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在委嘱している保健活動推進員の方々は、平成 29 年 3 月末日をもちまして任期満了となります。

つきましては、新たに保健活動推進員を委嘱するため、御多用のところ恐縮ですが、次により推薦くださいますようお願い申し上げます。

1 任期等

2 年間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）

※ただし、再任を妨げません。

2 保健活動推進員の職務

「地域における健康づくり活動」に従事していただきます。

詳しくは、添付の「横浜市保健活動推進員」の職務を御覧ください。

3 推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を推薦してください。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方。
- (2) 任期の 2 年間を通して活動ができる方。
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方。
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方。
- (5) 委嘱時（平成 29 年 4 月 1 日現在）に、満 78 歳未満の方。

4 推薦依頼人数

1 人

※推薦依頼人数は、単位自治会・町内会あたり 1 人とし、250 世帯を超えるごとに 1 人追加で算出しています。

5 推薦方法

各自治会町内会で、必要に応じ、現在委嘱されている地区保健活動推進員会会長などと御協議のうえ、添付の「保健活動推進員推薦名簿」により区長あて推薦してください。

※名簿には住所などの個人情報に記載されていますので、取り扱いには十分に御注意をお願いいたします。

6 推薦の期日および提出先

(1) 推薦の期日 平成 29 年 2 月 28 日 (火) 必着

※推薦の期日は、自治会町内会に推薦依頼を行う他の委嘱委員の推薦名簿の提出日と統一しています。

(2) 提出先 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

港北区福祉保健課健康づくり係

※同封の返信用封筒で御送付くださるようお願いいたします。

7 お願い

保健活動推進員は、福祉保健センター等が実施する研修を受講して健康や地域活動について学び、学習成果を活かして活動しますので、2年間在職することによって所期の職務を果たすことができます。

保健活動推進員の推薦にあたっては、2年間の任期を満了できますよう、格別の配慮をお願い申し上げます。

また、推薦を受けた方には、別添「横浜市保健活動推進員に推薦される皆様へ」及び「私たちは保健活動推進員です！」をお渡しいただきますようお願いいたします。

御不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

港北区福祉保健課健康づくり係

担当 笹目、前島、青木

電話：540-2362 FAX:540-2368

平成 年 月 日

横浜市港北区長

推薦団体(自治会町内会名)

代表者氏名

電話番号

保健活動推進員推薦名簿

(任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

先に依頼のありましたこのことについて、次のとおり推薦します。

ふりがな 氏 名	満年齢 歳	性 別	住 所	電話番号	新任・再 任の別	備 考
		男 女	港北区	()	新 再	
		男 女	港北区	()	新 再	
		男 女	港北区	()	新 再	
		男 女	港北区	()	新 再	
		男 女	港北区	()	新 再	

- 1 推薦事項に異動がある場合は、区福祉保健課に連絡のうえ、変更の手続きをお願いいたします。
- 2 名簿には個人情報に記載されていますので、取り扱いには御注意をお願いいたします。
- 3 活動時の事故等に対応するため保険に加入しますので、満年齢は必ず記入してください。

【保健活動推進員の推薦要件】

横浜市民で、

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲があること。
- (2) 任期の2年間を通して活動ができること。
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができること。
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できること。
- (5) **委嘱時(平成 29 年 4 月 1 日現在)に、満 78 歳未満**であること。

【推薦の期日及び提出先】

- (1) 推薦の期日 平成 29 年 2 月 28 日(火) 必着
- (2) 提出先 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1 港北区福祉保健課健康づくり係
担当:笹目、前島、青木
電話:540-2362 FAX:540-2368(区役所3階37番窓口)

※同封の返信用封筒で御送付くださるようお願いいたします。

「横浜市保健活動推進員」の職務

1 保健活動推進員とは

保健活動推進員は、自治会町内会の推薦により市長が委嘱をします。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において、生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

横浜市の健康づくり施策の指針である「第2期健康横浜21」の地域における推進役として地域の人々の健康を支えるための活動を行うことが期待されています。

2 保健活動推進員会の組織

保健活動推進員は地区単位や区単位で活動します。

横浜市保健活動推進員会（所管：健康福祉局保健事業課）

区保健活動推進員会（18区）

（所管：区役所福祉保健センター福祉保健課）

地区保健活動推進員会（253地区）※27年度現在
各自治会町内会の保健活動推進員が
一定の区域毎に組織しています。

3 保健活動推進員の活動内容

（1）健康づくり活動の企画・実践

保健活動推進員会は、運動や禁煙など健康に関する学習会等を企画立案・実践し、多くの人に知識を広げていきます。

活動例

健康チェックや体力測定の実施
ウォーキング、体操教室等の開催
禁煙や健（検）診受診促進などの啓発活動
情報誌等の地域への配布

（2）行政と地域のパイプ役（情報交換・共有）

地域の健康に関する情報や意見を福祉保健センターに伝えます。

また、「第2期健康横浜21」など、福祉保健センターが行う健康づくり事業への参加協力を通じ、協働して健康づくりに取り組んでいきます。

（3）地域福祉保健の推進

地域の健康づくりのため、様々な地域福祉保健活動を行います。

活動例

介護予防、高齢者支援活動、子育て支援活動

4 研修など

（1）研修

健康に関する知識や情報を得るため、新任の方のための育成研修をはじめ、様々な研修を受講する機会があります。

（2）永年勤続表彰

永年にわたって活動いただいた方には、勤続表彰の制度があります。

保健活動推進員の活動等についての説明です。
推薦を受ける予定の方、推薦を受けた方は必ずお読みください。



横浜市保健活動推進員に推薦される皆様へ

保健活動推進員とは？

保健活動推進員は、自治会町内会の推薦を受けて市長に委嘱され、地域の健康づくり活動の推進役、横浜市の健康施策のパートナー役として、地域において生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

任期は4月から2年間です。

どんな活動をするの？

研修などを通じて健康について学び、自分の健康づくりとともに、地域の健康づくりのための活動に、出来る範囲で取り組みます。



活動例

- 健康づくりに関する研修会へ参加
- 健康チェック、体力測定の実施
- ウォーキング、体操教室の開催
- タバコの害の啓発活動 など



どうやって活動するの？

地区・区単位で組織する保健活動推進員会で活動計画を立て、他の保健活動推進員と一緒に活動します。健康づくりを行う地域の団体等と共同で実施することもあります。

区役所が主催する健康づくり事業に参加協力することもあります。

(活動例：区民まつりでの健康測定、健（検）診の普及啓発など)

個人に対する報酬はありませんが、活動経費（実費）に対する補助があります。

区役所が主催する育成研修を受講し、健康や地域での活動について学べます。

研修等の受講や活動の実践により、保健活動推進員自ら、健康づくりが出来ます。
地域の皆さんが健康になることにより、いきいきとした活力ある地域になります。
地域での活動を通じて、住民同士につながりが生まれ、支えあって暮らせる地域になります。

個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

私たちは

保健活動推進員 です!

保健活動推進員とは？

港北区保健活動推進員は地域の健康づくりのリーダーです。

自治会町内会の推薦により横浜市長から委嘱された約5,000人が、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活躍しています。

港北区には、約 **440人** の推進員がいます。

横浜市民の健康づくり計画「健康横浜21」の地域における推進役として、様々な活動を行っています。

どんな活動をしているの？

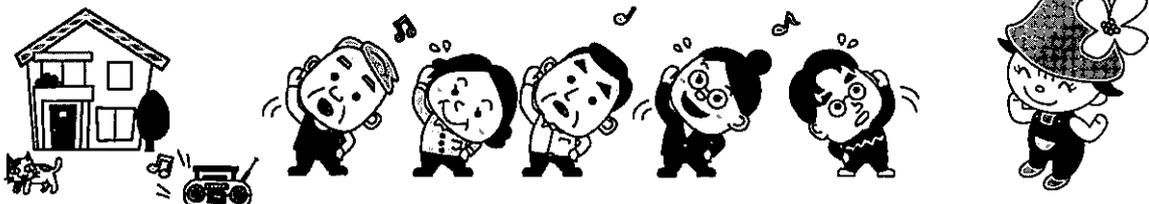
研修などを通して健康について学び、自分の健康づくりとともに、地域の健康づくりのための活動に取り組んでいます。

また、区役所に地域の意見や情報を伝えたり、区の健康づくり事業に協力します。

〈活動例〉

- 健康づくりに関する各種研修会への参加
- ウォーキングサポーターとして、各地区のウォーキング講習会や、健康測定会、ウォーキングイベントの実施
- 「禁煙おすすり隊」として、地域や駅前、学校等での禁煙・受動喫煙防止の啓発活動
- 「ふるさと港北ふれあいまつり」での健康測定の実施、がん検診や禁煙の啓発活動
- 福祉保健センター事業（がん検診等）への協力
- ロコモの啓発活動
- 各地区における健康づくり活動の実施（詳しくは裏面参照）

※ロコモとはロコモティブシンドロームの略で、主に加齢による運動器（骨・関節・筋肉など）の障害のため、移動能力の低下をきたし、要介護となる危険の高い状態をさします。





こんな活動もしています！

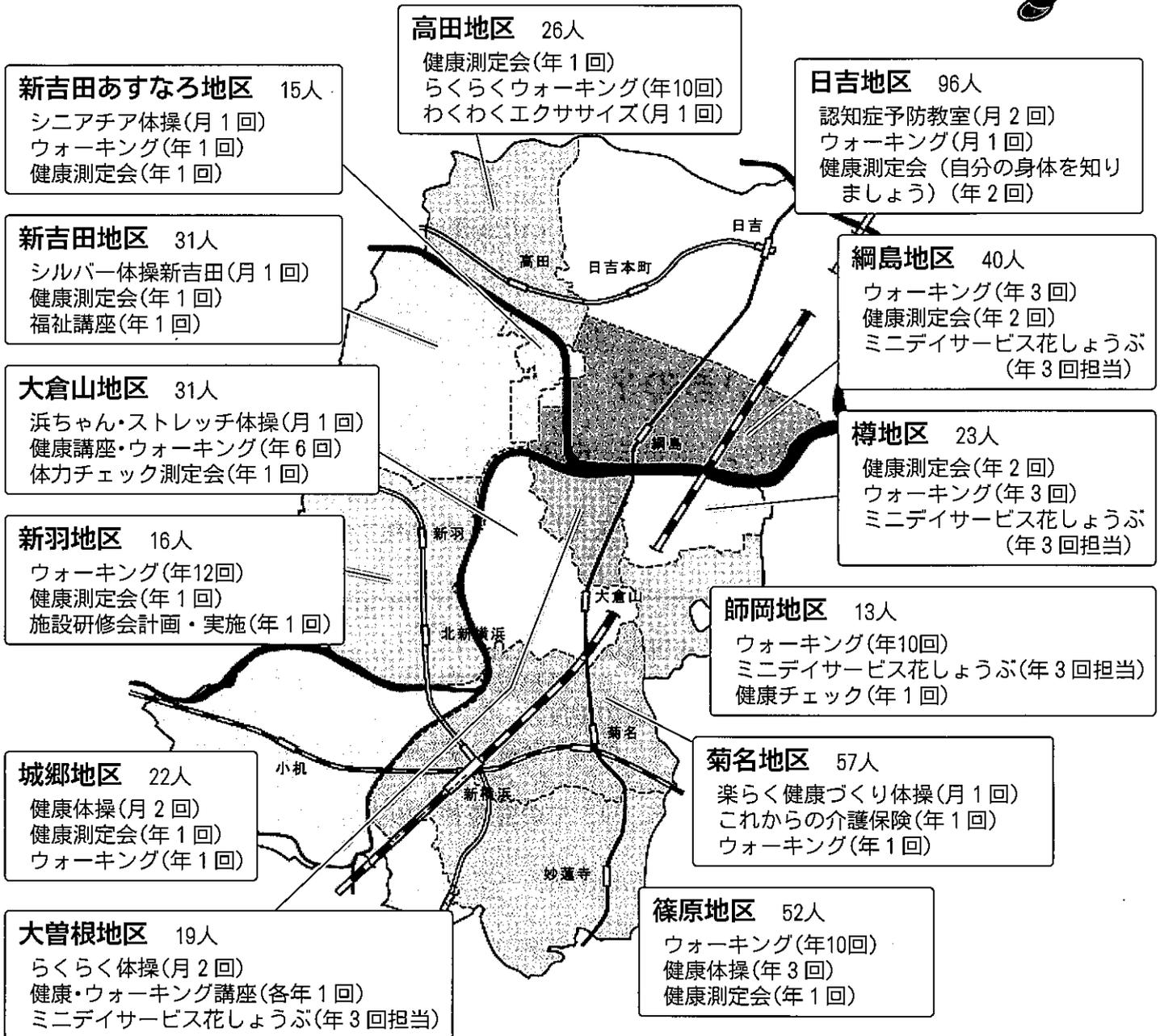
各地区における健康づくり活動

地域の健康づくりのため、介護予防、高齢者支援や子育て支援など、港北区内13地区が、地域の公会堂や公園などで多様な地区活動を展開しています。

みんなも参加しよう！



《港北区保健活動推進員会 13地区》



《お問い合わせ》

港北区保健活動推進員会事務局
 港北区福祉保健課健康づくり係
 電話：540-2362
 FAX：540-2368